

# 令和元年度島根県計画に関する 事後評価

令和5年11月  
島根県

### 3. 事業の実施状況

令和元年度島根県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 359,824 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H29 年度平均）2,164 件／月 →目標値（R1 年度平均）3,100 件／月</li> <li>同意カードの発行枚数 現状値（H31.1 月末）50,402 枚 →目標値（R2.3 月末）55,000 枚</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費）</li> <li>まめネットを普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携アプリケーション（周産期医療情報共有システム等）の改修 4 件</li> <li>まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 5 施設</li> <li>まめネット普及支援員を配置する医療機関数 5 病院</li> </ul>	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携アプリケーション（周産期医療情報共有システム等）の改修 4件</li> <li>・まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 5施設</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 2,164件（H29年度）→3,574件／月（R3年度平均）→4,722件／月（R4年度平均）</p> <p>同意カードの発行状況 50,402枚（H31.1）→66,552枚（R4.3）→70,188枚（R5.3）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対応のためまめネット普及支援員の配置がなかったが、本事業によりネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）が4,722件／月に増加し、目標を達成した。まめネットへの参加者、参加医療機関を増加させることにより、他職種間の情報連携を促進し、質の高い医療・介護の提供に役立った。</p> <p>在宅医療における「まめネット」の活用等により、医療機関同士の連携のみならず、医療機関と介護施設の連携も強化されることから、今後も、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>診療情報、健診情報、調剤情報、介護情報等をまめネットに一元的に集約することにより、低コストで効率的な情報連携の仕組みを整備できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医療連携推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度)</li> <li>・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組(小規模なチーム作り)に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療に取り組む連携チーム数 10 チーム	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 28,111 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度)</li> <li>・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援</li> <li>・ 訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助</li> <li>・ 住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50 カ所</li> <li>・ 条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35 カ所</li> <li>・ サテライトを整備する訪問看護ステーション 2 カ所</li> <li>・ 住民の理解促進事業を行う市町村 10 市町村</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11 市町の 68 医療機関、73 訪問看護ステーションが条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組み、市町を通じ支援を行った。</li> <li>・ 1 市町において住民の理解促進事業を実施した。</li> <li>・ サテライトを整備する訪問看護ステーションの実績はなかった。</li> <li>・ 各市町村の在宅医療提供体制の充実に寄与しただけでなく、市町村と医療機関等の連携体制強化にも寄与した。</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を実施する診療所、病院数 287カ所（R2年度）</li> <li>・訪問診療を受けている患者 6,132人（R2年度）</li> </ul> <p>上記のアウトカム指標の出典はNDBデータであるが、直近の値が非公表であり、以下のとおり出典の異なる同様の指標により医療機関数・患者数の増を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を実施する医療機関数（診療所、病院数） 267カ所（H29(2017)年度） → 274カ所（R3(2021)年度）</li> <li>・訪問診療を受けている患者数 5,847人（H29(2017)年度） → 6,248人（R3(2021)年度）</li> </ul> <p>※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>後継者不在による閉院などの影響により、訪問診療を実施する医療機関数が伸びず、目標値は未達成であった。しかし、本事業の実施により訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの総合的な確保を図ることができた。また、在宅医療の普及拡大に対し住民の理解を得ることができた。</p> <p>今後、さらなる在宅医療の需要増に伴う従事者1人あたりの業務負担が増加する中、条件不利地域等は訪問にかかる移動時間が長く効率が悪いいため、在宅医療の提供体制の維持が課題となる。</p> <p>本事業により条件不利地域へ訪問を行う事業者を支援することで在宅医療の提供体制の維持・向上が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市町村に対して補助を行うことにより、県が事業者に対して直接支援を行うのに対し、地域の実情に即した効率的な支援が可能となる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【No.4 (医療分)】</b> 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院等の体制整備事業	<b>【総事業費】</b> 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。 また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務するすべての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1回 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6病院	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和元年度計画分は執行していない。 (1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 H30年度時点 1,370人 → H31年度 1,450人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は実施方法の見直しのみ行い、研修会の実施はしていない。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画の事業であるため、令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師養成事業	【総事業費】 15,596 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、患者にタイムリーな医療を提供するため、医師等の判断を待たずに手順書により特定行為のできる看護師が必要。</p> <p>アウトカム指標：2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講に係る経費への支援 7カ所	
アウトプット指標(達成値)	・研修受講に係る経費への支援 7カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師の研修修了者 86名</p> <p>(1) 事業の有効性 受講費用の支援をした施設は7か所だったが、受講者数では7か所17名の受講費を補助しており、受講費用補助を通じて受講促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会など、関係機関と情報共有することできめ細かな情報発信が可能となり、実施事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費】 24,709 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：産婦人科における医師の充足率維持 (H30年度 80.6%)	
事業の内容(当初計画)	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修支援資金貸与者の継続的確保 4人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修支援資金貸与者の継続的確保 2人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R4.10月に勤務医師実態調査を実施 (産婦人科における医師の充足率 R4年度 85.7%)	
	(1) 事業の有効性 本事業により、県内で研修を行う研修医が増加し、産婦人科における医師の充足率維持の目標を達成したため、県内医療機関の医療提供体制の維持につながった。 (2) 事業の効率性 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 129,161 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → R1年度 80%	
事業の内容(当初計画)	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、非常勤医師の応援を受け、その医師の応援を受けるために交通費等を支出した医療機関に対し、その経費の一部を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 24病院	
アウトプット指標(達成値)	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 25病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.10月に勤務医師実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師充足率 R4年度 84.3%)	
	(1) 事業の有効性 過疎地域、離島における医療機関が、非常勤医師に対し交通費等を支出することにより、非常勤医師の採用を促進することができた。 (2) 事業の効率性 特に医師が不足している過疎地域、離島における医療機関に限定して支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,282 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → R1年度 80% ・病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → R1年度 97%	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 6施設	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数 31病院（R4年度）  （1）事業の有効性 センターが訪問支援等を行うことにより、医療機関の自主的な取組をサポートすることができ、医療従事者の勤務環境改善を図ることで医療従事者の確保につながった。  （2）事業の効率性 関係者が一体となって支援することで、効率的・経済的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 12,277 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院、郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → R1年度 80% ・病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → R1年度 97%	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。</li> <li>・県内の病院及び郡市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。</li> <li>・二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。(原則として二次医療圏で1病院を対象とする。)</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 17病院</li> <li>・各医療圏域での研修開催 4回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者確保に取り組む病院の数 17病院</li> <li>・各二次医療圏域での研修開催回数 24回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R4.10月に看護職員実態調査及び勤務医師実態調査を実施。</p> <p>(病院・公立診療所の医師の充足率 R4年度 84.3%)</p> <p>(病院の看護師の充足率 R4年度 95.9%)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>充足率は横ばいだが、病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動等を支援することにより、県内の医療従事者の確保推進につながった。また、県内の各医療圏域での研修開催にかかる経費を支援することで、医療従事者の研修機会を確保し、医療技術及び提供医療の向上を図ることができ、医療従事者の確保に一定の効果があった。今後、充足率向上に寄与するよう病院等に対し、本事業の活用した従事者確保の取組みについて、引き続き啓発していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な基準額、対象経費等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 47】 介護サービス継続支援事業 (コロナ)	【総事業費】 37,040千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。 アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等による介護サービスの提供の継続	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
アウトプット指標 (達成値)	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
	(1) 事業の有効性 介護サービス事業所・施設等において、新型コロナウイルスへの感染防止対策を行うことにより、介護を必要とする高齢者やその家族の日常生活の維持に必要なサービスを提供する体制を確保することにつながる。 (2) 事業の効率性 介護サービス事業所・施設等における新型コロナウイルスへの感染防止対策を支援することにより、必要な介護人材の確保が可能となる。	
その他		